十月九日（水）　巻町潟東村で秋季合同消防演習のためサイレン及び警鐘を点打いたします。
・午前六時三十分～午前七時・午前八時

こどもを交通事故から守ろう

ときちゃんクラブ実地訓練

秋の交通安全運動も期間中大きな事故もなく終りましたが、これで気をゆるめることなく、運転者も歩行者も一人、一人がさらに気をひきしめ、これからの交通安全活動にご協力下さい。

さて四月に発足した幼児交通安全クラブ（ときちゃんクラブ）では毎日の保育教育の中での交通安全指導を継続的に行っており、家庭での親子の対話の中にも交通安全の話題が多く出てくるなど着々とその効果がでてきています。

さらに実地訓練による指導もその効果を上げるためにも大きなウエートを占めるため、先日駐在さんの協力でミニ信号機による道路横断の訓練を行いました。

幼児たちは最初とまどいの表情を見せながらも、駐在さんの親切な指導に従い、いつしか真険な表情になりきびきびした動作で訓練を受けていました。

同クラブではこれからもこのような交通安全指導を継続的に行い、幼児の交通事故撲滅を目ざしてがんばります。

また、運転者はもちろん歩行者のみなさんもこどもたちに充分注意し、特に保護者の方は交通のルールをしっかり守り、こどもたちに手本を示してください。

親がまず手本を
示そう　交通ルール

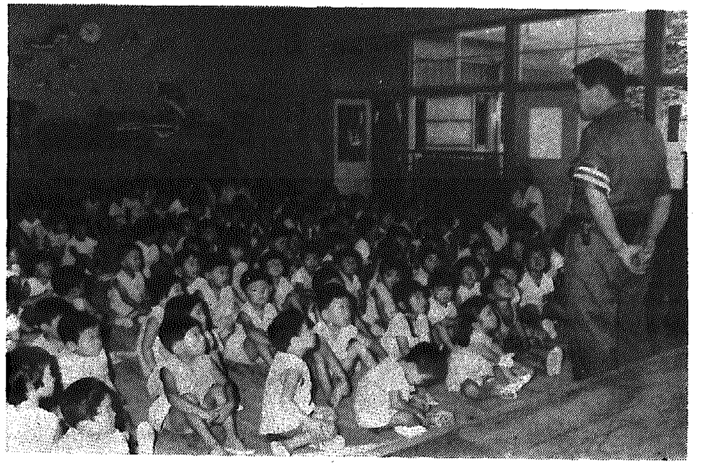

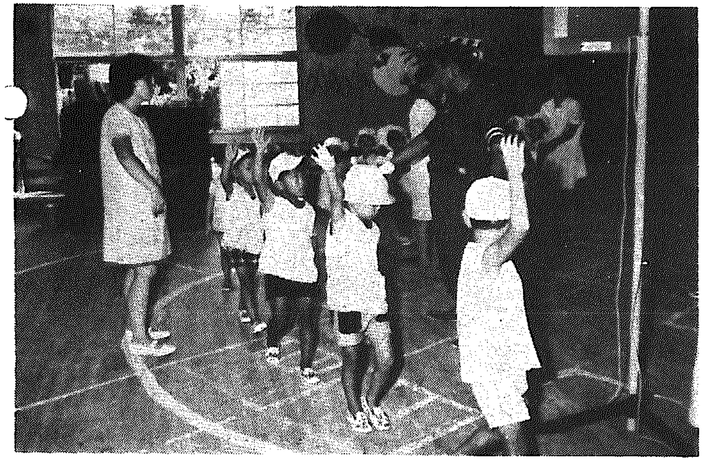

国民年金

〃自分の老後〃をあなたが保障、今なら間に合う、納め残しの保険料

国民年金の老令年金は、保険料を納めた年数に応じて年金額が計算（原則として保険料を納付又は免除をうけた期間が二十五年は必要）されます。しかし保険料は納期限から二年過ぎると時効となって納められなくなりますので、未納期間をそのままにしておくと将来、うけ取る年金額がそれだけ少ないばかりか人によっては年金がうけられないことになります。

ところで今のうち昭和四十九年一月～昭和五十年十二月までなら、そのような〃納め残しの保険料〃も特例納付と云って、特別に納めることが出来る制度（未納月一ケ月につき九〇〇円で昭和四十八年三月までの強制加入期間に限る）があります。未納分を納めて今のうちに自分の老後をガッチリ保障しておきましょう。

くわしい事は住民課窓口でおたずね下さい。

国民健康保険

高額療養費支給制度が発足

自己負担月三万円を超える・医療費は国保が負担します

岩室村国民健康保険では十月一日より高額療養費支給制度を発足することになりました。

この高額療養費とは、被保険者の方が、お医者さんにかかって、自己負担額が一ケ月三万円をこえた場合は、そのこえた額を国保が負担するという制度です。

国保の加入者は、病気やけがでお医者さんにかかると、一部負担金として医療費の三割を自分で負担して病院、診療所の窓口で支払うことになっています。ところが、病気やけがが重くて入院したり、治療が長引きますと、この自己負担する一部負担金の支払いが思いもかけぬほどかさんで、家計を大きく圧迫するというような場合が少なくありません。この対策は、各方面から要望されてきましたが、岩室村国保では、こんど、「病気になっても金のいらない社会」という、国民健康保険制度創設の理想に一歩でも近づくために、ふみ切ったわけであります。

該当する者は、次のような場合です。なお詳細については、国保係へおたづね下さい。

① 一人の加入者が、同一月内に、同一の病院、診療所、薬局等に受けた療養費の自己負担金を、三万円以上支払った場合は、そのこえた額を、加入者へ払いもどします。

② 支給の時期は、診療を受けた、翌々月の中旬頃申請をして載き、その後支払いします。

③ 老人医療費受給者証でお医者さんにかかっている方は、いままでと同じ要領で診療をうけて下さい。

〔無料〕人権擁護相談開設

。場所　岩室村役場
。主催　新潟人権擁護委員協議会、新潟地方法務局、岩室村

……芸術の秋……

第三回岩室村芸術展

出品要領決る

～～作品を募集します～～

恒例の村民参加による芸術展を次の通り開催いたします。

特に本年は美術同好会が発足するなど、芸術に対する関心が高まっていることから、いままでにない作品展になるものと期待されます。

どうぞふるって出品下さい。

また一般公開日には隣り近所お誘いあわせ多数ご観賞ください。

出品要領

※絵画及び書の部
美術同好会を中心として作品を募集します。
詳しくは会員におたずね下さい。

※写真の部
○題材
「岩室村再発見」
日常なにげなく見すごしている場所、物をテーマに写して下さい。
○カラー、白黒は自由
○大きさ、四ッ切り

申し込み場所
岩室村公民館へ作品を添えて
申し込み〆切
十月三十日まで
展示場所
岩室村役場第二会議室
一般公開
十一月二日～四日（三日間）午前九時～午後四時

岩室郵便局

新局舎落成

十月二十一日業務開始

このたび、岩室郵便局の新局舎が十月十三日に竣工し、十月二十一日より新局舎で業務を開始することになりました。

位置は岩室駐在所の向側です。倍旧のご利用をお願い申し上げます。

なお、十月二十一日、二十二日の二日間、郵便貯金簡易保険の特別セールを行ない、当郵便局ご利用の方に粗品を贈呈いたします。

—岩室郵便局—

奇特な滋賀県の青年より

本間俊平先生顕彰会へ

篤志寄附

世界的大教育学者小原国芳先生（玉川大学総長）は郷土が生んだ聖哲本間俊平先生に対して深い尊敬の念をいだいておられる。

此度本間俊平先生顕彰会が発足して愈々顕彰事業が具体化される運びとなったことを玉川学院の教育機関誌の「全人」に同学院と関係の深い石瀬本間八十太郎氏が紹介された一文に同誌愛読者の滋賀県の一青年が感動し、本間氏を通じて書翰を添えて浄財「五千円也」の寄附の申出があり、関係者一同を感激させている。

（書翰原文のまま）

さて、本間俊平先生顕彰会のご通知をいただきありがとうございました。このような尊いご事業に心から賛同の意を表したいと思いますので、とりあえず薄金をご送金します。まことに寸志で申し訳ありませんがご諒察下さい。地下に眠りたまう本間先生のみ霊にこのような貴殿方々の高志をさぞかしお喜びのことと信じます。直接本間俊平先生にご指導いただいた私ではありませんが、今後も第二第三の本間先生が輩出せんことを願うからこそ、つつがなく御事業が達成成功されんことを祈ります。本当に貴報ありがとうございました。向後もよろしくお導きたまわらんことをお願いします。無才な一青年の私ですので。では益々お励みのほどを念じまして合掌。

一九七四年八月三十一日
滋賀県栗太郡栗東町大字霊仙寺字里内
石田法清

因みに玉川大学総長小原国芳先生より村長あてに、「本間俊平先生顕彰会事業には協力する」の旨ご連絡を戴いております。

なお、顕彰会募金は村内外の皆様のご協力により着々と進められておりますことを厚くお礼申し上げます。

越後七浦観音地に記念植樹

吉田町の盆栽愛好者、込山孝一さん（東町）、横山清一さん（幸町）ら六名の盆友会の方々は、越後七浦シーサイドラインの開通と同時に越後七浦観音を訪れこの記念にと五葉松、つつじ、槇柏などを植えられ、この地が観光の拠点として増々発展を記念樹に託してすくすくと生長するように肥培管理にも再三足を運ばれて生育を見守ってくれている。

税務

主婦のパートは

年収六十七万円まで無税

農作業が一段落すると、主婦がパートで働らくことが多くなってきます。そこで、主婦がパートで働いたときの所得税と配偶者控除について説明します。

所得税は、一年間の所得金額から配偶者控除、扶養控除および基礎控除などの所得控除を差引いた残額に税金がかかるしくみになっています。

配偶者控除は配偶者に一定以上の所得があると、夫の所得から差引くことができません。

配偶者控除が受けられる所得の限度は、主婦がパートなどの所得のほかに所得がなければ年間二十万円です。パート収入は普通給与所得となりますから、収入から給与所得控除を差引いたものが所得となります。従って、パートによる所得二十万円は年間収入では六三七、五〇〇円に相当しますから、一ケ月平均収入が約五三、一〇〇円以下のときは夫の所得税の計算のときに配偶者控除を受けられることになります。

以上のことをまとめてみると次のようになります。

①主婦のパート収入が年間六三七、五〇〇円（月平均約五三、一〇〇円）以下のときは、ほかに所得がなければ夫の所得から配偶者控除を受けられます。

②主婦のパート収入が年間六三七、五〇〇円を超え六十七万円（月平均約五五、八〇〇円）以下のときは、夫の所得から配偶者控除を受けることはできないが、主婦のパート収入には所得税はかかりません。

③主婦のパート収入が年間六十七万円を超えるときは、夫の所得から配偶者控除を受けることができないのは勿論、主婦のパート収入に対して所得税がかかります。

水道

念願の安定通水

水道三ヶ年継続拡張事業で完成

岩室村水道三ヶ年継続拡張事業も、本年度をもって完了の運びとなりますが、その主なる事業は既に完成し、現在は正常に業務運営を行なっております。特に間瀬地区には、七月から送水を開始し、八月分より広域簡易水道としての料金を適用しております。この通水により毎年渇水期の水不足が解消し、念願の安定通水が可能となりました。

尚、最近の文化生活の向上と工場設置或いは宅地造成による居住家屋の増加、又は観光施設の拡充による観光客の増加等により、使用水量が大巾に伸び、ちなみに去る八月四日（丑の日）の配水量は四、三一八m^3と従来にない記録を示し、年々増加が見込まれるものであります。

然し、吉田浄水場の施設能力は、一日五、〇〇〇m^3で今後増大する水需要には充分対処できるものであり、又水源は吉田地域の西川上流地点のため、汚染度は従前より大巾に減少している現状であります。

このように優れた施設を基調として、住民生活に密着したより健全な水道事業運営を期すものであり、村民各位の一層の御協力をお願い申し上げます。

今月の納税は、　固定資産税　第三期　納期限は十月三十一日